

本部発行第 0018 号

令和 4 年 7 月 26 日

社員各位

株式会社 Branches
代表取締役 権藤光枝

濃厚接触者の待機期間短縮について

7 月 22 日政府が公表した表題について、当社の対応をお知らせいたします。
待機期間は、新型コロナウイルス感染症患者との最終接触日を 0 日として 7 日間から 5 日間(6 日目解除) に短縮します。
ただし、無症状である場合に限り、自宅待機期間の 2 日目、3 日目に抗原検査(簡易キット)を 2 回続けて実施し、陰性であれば自宅待機解除となり、最短で 3 日目から勤務が可能となります。

【注意事項】

- ① 濃厚接触になり、無症状の場合は最寄りの事業所に抗原キットを取りに行き 2 日目に検査を行ってください
- ② 濃厚接触者になり症状が出た場合、速やかに受診をお願いします。
みなし陽性の場合も、出勤出来ません。
- ③ 「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金について」は
休暇取得期間が令和 4 年 7 月 1 日～9 月 30 日となっております。
対象になった場合は、自粛証明書の提出をお願い致します。
- ④ 毎日、勤務に入る前は必ず検温を行ってください。
37.5℃以上ある場合はその場で抗原検査を行ってください。